

株式会社ナレッジリーン

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1.目的

社員が仕事と家庭や子育てを両立し働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、行動計画を策定します。

2.計画期間

2022年11月1日～2025年10月31日までの3年

3.計画内容と行動施策

目標① 育児休業・介護休業等に関する情報提供を行い制度の周知を図る。

<対策>2022年11月～ 制度に関する情報提供を定期的を実施する

目標② 短時間正社員等の多様な正社員制度の導入・定着。

<対策>2022年11月～ ニーズの把握、検討開始
2024年4月～ 制度導入、社内周知

目標③ 年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均7日以上とする。

<対策>2022年11月～ 上長がチーム内の取得状況を常に確認できるようシステムを変更
2022年11月～ 年2回程度、チームの取得状況を上長へ通知し取得促進を促す
2022年11月～ 取得状況が芳しくない場合は、啓発活動を実施するほか、チームごとの改善策を検討する。